

「情報セキュリティ人材育成プログラム」概要(2011年7月)

資料 5

背景

「人材育成・資格制度体系化専門委員会報告書」
(2007年)

我が国の情報セキュリティ対策レベルの向上を図るため、
当面、早期に着手・実行すべき課題を集中的な検討を実施、提言。
また、情報セキュリティ関係の資格の整理を実施。



「情報セキュリティ人材育成プログラム」
(2011年)

情報セキュリティ人材の今後の方向性について検討し、
未だ不十分な領域について重点化を図る。
(2011年度～2013年度の3か年計画)

基本的な考え方

1. 「ハイブリッド型人材」、「問題発見・解決型人材」の育成・確保

2. 情報セキュリティ人材育成環境の整備

- 企業のトップの意識改革:「係長セキュリティ」から「社長セキュリティ」へ
- 情報セキュリティ人材の価値や効果の可視化

3. 産学連携の強化

教育機関及び産業界がそれぞれ求める人材像のギャップの解消

4. 先導的研究開発、情報セキュリティ産業の活性化を通じた人材の育成

5. グローバル化に対応できる人材の育成



具体的な取組

政府機関における人材育成

- 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」等に基づく取組(政府職員への情報セキュリティ研修 等)

教育機関における人材育成

- 産学連携や大学関連系等を通じた大学院教育の充実
- 大学教育における情報セキュリティ教育の奨励
- 実務経験学習等実践的な教育の充実(企業人講師の活用 等)
- 発達段階に応じた情報セキュリティに関する教育の充実(初等中等教育)
- 教員への情報セキュリティ研修の充実

企業における人材育成

- 企業経営者の意識改革
- 人材育成環境の整備(求められる人材像の明確化、資格制度・教育プログラム、キャリアパス、処遇や評価体系 等)
- CIO、CISOの任命や情報セキュリティ保険の活用
- セミナ-等を通じた重要インフラ事業者、中小企業者向けの人材育成

産学連携・国際連携を通じた人材育成

- 産学連携のマッチングの促進(ミスマッチの解消)
- 実践的な教育体制の確立への協力促進
- 情報セキュリティ・コンテスト等の活用
- 政府機関における就業経験機会の推進
- ASEAN諸国等との国際連携の強化

「情報セキュリティ人材育成プログラムを踏まえた2012年度以降の当面の課題等について」概要

「情報セキュリティ人材育成プログラムを踏まえた 2012年度以降の当面の課題等について」

(平成24年5月31日 情報セキュリティ政策会議普及啓発・人材育成専門委員会)

- ◎ 情報セキュリティに関する人材のパターンを大きく四分類(企業等の情報セキュリティ担当者、政府機関等の情報セキュリティ担当者、情報セキュリティ産業人材、先端的な研究者・技術者)。
- ◎ それぞれに必要となる施策や横断的課題への対応策を整理・提言。
- ◎ 提言した施策を確実に実施するため、具体的施策の責任府省庁名を明記。

「情報セキュリティ人材育成プログラム」 (平成23年7月8日 情報セキュリティ政策会議)

- ◎ 中長期的な視点も盛り込んだ平成23年度から平成25年度までを対象としたプログラム。
- ◎ 様々な情報セキュリティに係る人材育成施策の今後の方向性を提言。
- ◎ 情報セキュリティの人材育成・確保に係る司令塔機能を明確化するため、「情報セキュリティ政策会議」の下に「普及啓発・人材育成専門委員会」を設置。

提言された主な具体的施策

企業等の情報セキュリティ担当者

- キャリアパス・モデルの普及、人材育成計画策定促進**
・独立行政法人情報処理推進機構が策定した情報セキュリティ人材のキャリアパス・モデルの普及等により、企業等における人材育成計画の策定を促進する(経済産業省、関係府省庁)。
- スキル、資格、教育プログラムの整理**
・情報セキュリティ関連業務で求められるスキルと関連する資格、教育プログラムを整理して公表する(総務省、経済産業省)。

先端的な研究者・技術者

- 複数大学や産業界の連携協力による大学・大学院教育**
・複数大学や産学連携による高度で実践的な教育活動の支援を行う(文部科学省)。
- 表彰等の実施**
・情報セキュリティ人材が実践的スキルを競えるような競技会等の開催について検討する(総務省、経済産業省)。

情報セキュリティ産業人材

政府機関等の情報セキュリティ担当者

- 政府職員の人事ローテーションの工夫**
・情報セキュリティ担当者が長い間情報セキュリティに係る業務に携われるよう、人事ローテーションの工夫を検討する(関係府省庁)。
- 公務員採用時における情報セキュリティ関連素養の確認**
・国家公務員採用に際して情報セキュリティに関する素養の確認に努めるよう、関係府省庁に対し要請する(内閣官房)。
- サイバーインシデント版のDMATの育成**
・サイバーインシデント版のDMATの設置に向け、府省庁間の協力のルール作り、内閣官房情報セキュリティセンターの調整機能の整備、その要員の育成について検討を行う(内閣官房)。

人材類型を跨ぐ横断的課題

- 大学入試センター試験における情報科の出題に係る検討**
・高等学校の教育の実態や大学及び高等学校関係者の意見を踏まえながら、大学入試センター試験において情報科を出題教科とすることについて検討するよう大学入試センターに要請する(文部科学省)。